

令和8年6月11日

杉並区長
岸本 聡子 様

杉並区議会議員
吉田 愛

抗議文

令和8年5月27日、岸本聡子杉並区長は自身のHP上で「区長の庁有車の使用に関する住民監査請求」について、見解を公表されました。

その中で岸本区長は、監査結果を認容とした私（吉田愛）のみ、杉並区の公式記録で公表されている内容に加えて、監査委員の所属、具体的には「杉並区議会自由民主党」と、杉並区議会において私が所属する会派名を、自身で加筆した上で公表をされています。加えて、監査結果について、合議が整わなかったという結果を取り上げ、「極めて異例の結果」という言葉を使い、発信をされています。

岸本聡子杉並区長は本来、行政の長として監査を受ける立場です。

それにもかかわらず、岸本聡子杉並区長自身が区HPに公表された記録にない情報を加筆する形で監査委員の属性を公表することや、監査結果が整わないことを「極めて異例」と評して、あたかも監査結果が整わないことがおかしいことであるかのような発信することは、監査委員の判断を萎縮させることに繋がります。

すなわち、岸本聡子杉並区長の今回のHPにおける発信は、今後の杉並区における適切な監査を阻害する行為であり、監査の独立性・独任性を揺るがす重大な問題です。

そもそも、監査委員の見解は個人が有する識見に基づくものであり、党派会派等と切り離して論じることが前提です。

私自身、監査に対して1年間、当然その姿勢で務めさせていただきました。

それにもかかわらず、あたかも私が党派会派の意向で岸本聡子杉並区長の意に沿わない判断をしたかのような印象操作をされることは、私に対する侮辱であり、大変遺憾です。以上の点から、岸本聡子杉並区長のHP上における当該発信について抗議します。

併せて、私の属性を意図的に公表したことについての謝罪、及び当該HP上の記事を6月16日までに削除することを強く求めます。

この点についてはすでに、杉並区監査委員会事務局へ対応を相談しております。

また、東京都監査委員事務局に対しても、令和8年6月3日にアポイントメントをとった上で令和8年6月9日に訪問し、適切な対応を申し入れるとともに、同内容を記載した要望書を同日持ち帰ることなく、提出していることを申し添えます。

なお、この抗議文は令和8年6月12日に私のHPにおいて公表いたします。